

2019年度 共産党 予算と施策についての要望書 回答

要望項目	左に対する対応方針等	担当部
1 国民健康保険について		
① 2019年の国保料を引き下げること。国のペナルティに対する一般会計からの全額繰り入れを復活すること。	<p>国保の保険料は、県への納付金額や本市の運営状況を見極めながら、慎重に検討します。</p> <p>県と市の共同事業である特別医療助成制度に対するペナルティは、保険者となった県も応分の負担をする責任があるものと考え、県負担分を差し引いた2分の1を繰入れたものです。</p> <p>この責任を曖昧にしたまま、市が全額を繰入れると、県の責任を追及することはできないと考えたものであり、全額繰入することは適当ではないと考えます。</p> <p>なお、引き続き県が負担するよう要望を続けてまいります。</p>	福祉部
② 18歳未満のこどもの均等割について、鳥取市独自で軽減すること。	<p>ご要望の内容は、少子化対策として全国一律で実施すべきものと考えており、全国市長会から国に対し、国の制度として検討するよう要望しています。</p> <p>なお、市単独で18歳以下の均等割の軽減制度を設けることは、新たな財政負担あるいは保険料率の引き上げにつながりますので、本市独自で一律に軽減を行う考えはありません。</p>	福祉部
③ 市独自の窓口一部負担金減免制度は保険料の滞納があっても使えるようにすること。短期保険証はすべて郵送し、国保加入者に届けること。資格証明書は発行しないこと。	<p>一部負担金減免制度は、国保制度が加入者相互で保険料を負担し合いながら運営する制度であることを踏まえ、滞納者には減免制度を適用しないこととしており、見直しは考えていません。</p> <p>短期被保険者証の交付は、滞納者に対して直接接触する機会を増やし、納付相談につなげるために実施しているものですので、郵送することは考えておりません。なお、受診のために保険証を必要としている方には、窓口で納付相談に応じていただいたうえで即日発行しております。</p> <p>資格証明書は、特別な事情がないにもかかわらず納付相談に応じない場合や、所得・資産の状況から保険料の負担能力があると認められるにもかかわらず一定期間納付がない場合に交付することとしており、負担の公平性の観点から必要な措置だと考えています。なお、資格証明書は医療機関に対して国保の有資格者である証明になりますので、一旦、受診していただいたうえで納付相談に応じていただければ、短期保険証を交付します。</p>	福祉部

2019年度 共産党 予算と施策についての要望書 回答

要望項目	左に対する対応方針等	担当部
④ 国民健康保険財政への国庫負担を増やすよう国に求めること。県に対しても、引き続き財政負担を求めること。	<p>国保制度改革において国保財政の基盤強化などのため、国からの財政支援が拡充されたところですが、継続して実施されるよう全国市長会を通じて国に求めているところです。ただし、地方単独事業に係る国の減額措置（ペナルティ）に関しては、不条理な仕組みと考えておりますので、この減額措置の廃止を引き続き要望してまいります。</p> <p>また、県に対しては、広域的な財政調整により保険料負担の軽減を目指すことはもとより、県内の保険料負担格差を是正・平準化することも大きな役割と考えており、その実現に向けた国保の財政運営の責任主体としての役割を求めています。</p>	福祉部
2 介護保険について		
① 鳥取市独自の保険料減免制度をつくり、保険料の減免申請・相談に対応すること。利用料の軽減措置をつくること。	<p>本市は、可能な限り所得に応じた保険料負担となるよう、保険料率を国標準の9段階設定を12段階設定に細分化するとともに、保険料段階が第1段階の人で、世帯の収入や預貯金、扶養の状況等一定の条件を満たす人に対して、保険料を2分の1に減額する独自の軽減制度を設けています。この軽減に要する財源は、65歳以上の第1号被保険者全体で応分の負担をする仕組みになっており、被保険者全体の負担軽減や公平性の観点から、現状の軽減制度の拡充は困難と考えますが、保険料の納付相談に対しては、今後とも丁寧に対応し、既存の軽減制度の案内等に努めていきます。</p> <p>なお、低所得者の保険料や利用料の負担軽減は、国全体として恒久的な制度を整備するなど、抜本的な対応が望ましいと考えているところです。</p> <p>また、利用料の軽減措置については、高額介護（予防）サービス費、高額医療合算介護（予防）サービス費、特定入所者介護（予防）サービス費、社会福祉法人等による負担軽減制度により、低所得者に対する負担軽減を行っているところであり、この制度のより一層の利用促進を図りたいと考えます。</p>	福祉部
② 高齢者住環境整備事業の利用対象者を課税世帯まで広げ、在宅での生活を支える制度として、利用できるものに拡充すること。	<p>本事業は、在宅生活を支援するため、高齢者の居住環境の整備を目的とした低所得者に対する助成制度であり、課税世帯を対象を広げることは考えておりません。</p>	福祉部

2019年度 共産党 予算と施策についての要望書 回答

要望項目	左に対する対応方針等	担当部
③ 地域包括支援センターの体制充実を行って、地域のケアマネや関係機関との連携支援、相談支援センターや地域住民の相談ごとにより対応できるようにすること。	介護や介護予防、生活支援、権利擁護など、高齢者を取り巻く様々な課題に対し、福祉専門職が連携して相談支援に取り組む地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの構築を進める上で大変重要な役割を担っており、今後、より一層の体制の充実に取り組むたいと考えています。	福祉部
④ 保険料滞納者への給付制限を緩和すること。	保険料滞納者に対する給付制限は、介護保険法の規定に基づく措置であり、本市が独自に緩和することはできない制度です。本市としては、それぞれの実情に応じて滞納保険料の解消を進めることで、給付制限に至らないよう取り組むことが重要であると考えます。	福祉部
3 後期高齢者医療制度について		
① 「高すぎる保険料」となっており、その上に、来年度は「軽減特例」が廃止され、ますます払えない保険料となる。広域連合に、保険料引き下げを求めること。	保険料のあり方は、国の財政支援や医療費の動向を踏まえ、収支バランスが適切となるよう設定するものと考えていますので、保険料の引き下げだけを求めることは困難と考えています。 ただし、本市は全国市長会を通じて、国の責任において十分な財政支援の拡充等により保険料の上昇を抑制する措置を引き続き行うよう要望しています。また全国後期高齢者医療広域連合協議会は、本制度が持続可能で安定した財政運営が可能となるとともに、高齢者だけが負担増とならないよう十分な対策を講じるよう国へ要望しているところです。	福祉部
② 資格証明書が発行されており、実態を把握して解消に努めること。	本市において資格証明書を発行した実績はありませんが、引き続き生活実態等の把握に努めたいと考えています。	福祉部

2019年度 共産党 予算と施策についての要望書 回答

要望項目	左に対する対応方針等	担当部
4 子育て支援の拡充について		
① こどもの医療費の自己負担軽減のため、当面、就学前の窓口負担をなくすこと。	<p>本市の子どもの医療費助成制度は、県内で統一された制度として実施されており、本市が単独で無料にすることは、新たな財政負担が生じるため困難と考えています。</p> <p>また、本来、子どもの医療費については、全国一律で国の責任において実施すべきものと考えていますので、国への要望を引き続き行いたいと考えています。</p>	福祉部
② 認可保育所を増やして通年を通して待機児童の解消に取り組むこと。	<p>子ども・子育て新制度が始まって以来、保育園等への入園希望者は増加しており、このような児童数の増加に対応するため、本市では民間事業者による小規模保育事業所開設等の支援を行うなど定員を増やす取り組みを行ってまいりました。昨年4月には、民間の認可保育園1園が開園し、本年4月にも認定こども園1園の開園を予定しております。</p> <p>今後も引き続き、待機児童対策として施設整備の際の定員の見直しや保育士の確保に積極的に取り組んでまいります。</p>	総務部 健康こども部
③ 任期付短時間勤務保育士制度はやめ、常勤正職の保育士を増やし、保育環境の改善をはかること。これ以上、公立保育園の民営化をしないこと。	<p>【総務部】 任期付短時間勤務職員の保育士は、①臨時職員より処遇の良い任用形態とすることで、人材確保を容易にすること。②より責任を持って公務に従事することのできる人材確保 を目的に導入したものです。</p> <p>子ども子育て支援新制度により保育サービスが拡充される中、今後も、正規職員のほか、任期付短時間勤務やパート勤務など多様な任用形態を機能させて、保育園の適切な運営体制の維持を図りながら、保育環境の維持・改善に努めます。</p> <p>【健康こども部】 公立保育園として、民間の参入が難しい地域での保育を担うことや本市が住民ニーズを把握する上でも、園の規模や配置バランスに考慮しつつ、一定の数の公立保育園を運営していくことは必要であると考えておりますが、民間運営の保育園においても質の高い保育の提供をいただいております。民間に担っていただくところは民間に担っていただくことも必要と考えております。</p>	総務部 健康こども部

2019年度 共産党 予算と施策についての要望書 回答

要望項目	左に対する対応方針等	担当部
④ 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」が改正されようとも、こどもの命と安全、安心できる「生活の場」を保障するため、放課後児童クラブの指導員の資格と配置基準を維持すること。	現在、放課後児童クラブ支援員等の確保が期待できる、「放課後児童支援員等処遇改善等事業」については、一定の基準を満たす放課後児童クラブで取組を行ったり、キャリアアップ処遇改善事業の検討を進めているところです。今後も引き続き支援員等の人材確保に繋がるよう取組みを進めるとともに、鳥取市放課後児童クラブ連合会の意見を聞きながら検討したいと考えています。	教育委員会
5 教育について		
① 教職員の多忙化を防ぐため、県に増員を要求すること。	教職員の多忙化解消は、喫緊の課題であると認識しているところです。現在、教職員の勤務に係る条件整備については、国県への要望を毎年行っている状況です。併せて、負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合う時間や教員同士が相互に授業展開等を吟味し合う時間を増加させ、「教育の質の向上」と「学校運営の改善」を図れるよう働きかけていきたいと考えています。	教育委員会
② 就学援助制度の対象世帯を広げること。H32年度以降も、生活保護基準の引き下げによる影響がでないようにすること。	就学援助制度は、自治体ごとに予算の範囲において就学に要する費用を支給する制度です。この制度においては、認定要件の一つに生活保護基準を用いています。平成30年10月に生活保護基準が改定されました。生活保護基準の改定を前に、国が「他の制度にできる限り影響を及ぼさないようにする」という対応方針を示したことから、平成31年度については、国の対応方針の趣旨を踏まえて、現在の基準を引き続き維持していきたいと考えています。平成32年度以降については、国や他都市の動向等を注視して検討することとします。	教育委員会
③ 学校給食センターのあり方の検討については、児童・生徒及び保護者、教職員等の声もしっかりと聞くこと。	学校給食センターの在り方については、「鳥取市公共施設再配置基本計画」の考え方にに基づき、検討していく予定としています。検討に当たっては、保護者や学校の代表に検討組織に参画していただくなどにより、ご意見を伺っていきたいと考えています。	教育委員会

2019年度 共産党 予算と施策についての要望書 回答

要望項目	左に対する対応方針等	担当部
④ 学校給食センターの今以上の大型化・集約化はしないこと。	学校給食センターにつきましては、「鳥取市公共施設再配置基本計画」の考え方に基づき、必要な規模の確保及び民間活力を導入し、可能な限り統合を検討する考えに基づき、衛生管理基準に沿うよう、今後、あり方の検討を行ってまいります。	教育委員会
6 地域経済活性化について		
① 消費税5%から8%への引き上げ後の状況について、市内の中小企業・小規模企業の実態調査を行うこと。	平成26年4月に消費税率が引上げられたことによる中小企業・小規模企業への影響については、日本政策金融公庫総合研究所が全国の中小企業を対象に、消費税率引上げ前後の売上DI（景気動向指数）の動きに関する調査を行っています。その結果として、建設、設備投資関連で消費税率引上げ前の駆け込み需要とその後の反動、回復の動きがありましたが、特に市民生活に密接な家電、衣食関連には顕著な動きは見られなかったことが分かっており、本市として独自に実態調査を行うことは考えておりません。	経済観光部
② 住宅・商店リフォーム助成制度を創設すること。	本市では平成20年度のリーマンショック後、大きく景気の影響を受けた建設業界を間接的に支援できることもあり、臨時的な補助制度として住宅小規模リフォーム助成事業を行っていましたが、景気動向も比較的安定している現状において、地域経済対策として住宅リフォーム助成制度を創設する必要性は低いと考えています。また、商店リフォームに対する補助制度につきましては、大規模空き店舗の穴埋めやコミュニティビジネスの促進といった特別な課題に対応しておらず、単に資産形成を支援する立場では補助制度は創設できないと考えています。制度融資として小規模事業者融資や中小企業小口融資がありますので、商業活動の設備資金としては、そちらの活用をお願いしたいと考えます。	経済観光部
7 公共交通について		
① 市民が利用する公共交通になるために、市民の声を集めること。	市民にとって利用しやすい公共交通体系を構築していくため、また、市民自らが「利用して守ろう」という意識の醸成を図っていくためにも、市民の声を把握することは重要と考えており、引き続き取り組んでいきたいと考えています。	都市整備部

2019年度 共産党 予算と施策についての要望書 回答

要望項目	左に対する対応方針等	担当部
8 可燃物処理場、ごみ袋代金について		
① 長尾クリーンセンターが廃止になり、大型ごみの持込ができなくなったため、気高地域に大型可燃物の中間集積所を作り、収集を行うこと。	平成30年3月、施設の老朽化などにより3つの焼却施設（「ながおクリーンステーション」「国府町クリーンセンター」「レインボーふくべ」）を廃止し、神谷清掃工場へ統合したところです。 統合後は、全市域で大型ごみの持ち込みは神谷清掃工場へ行っていただくよう、案内しているところです。 その他の方法として、市の大型ごみ受付センターを利用させていただき、案内の周知を図ります。	環境局
② ごみ袋代金を引き下げること。	ごみ袋代金につきましては、3年ごとに環境審議会へ諮問を行い、答申に基づいて、継続してごみの減量化が行われるための適正な料金の決定を行っております。 今後のごみ処理量や処理経費、新可燃物処理施設の運営経費等を勘案しながら、適切に判断していきたいと考えます。	環境局
9 公共施設のあり方について		
① バリアフリー法に基づいて、障がいをもった人が利用しやすいトイレ、スロープなど施設改善を早急に行うこと。数値目標をもって施設改善を行うこと。	公共施設は、限られた予算の中で、サービス提供の必要性や施設の劣化度を踏まえて、施設の更新（建替え、大規模改修等）を実施しております。 更新にあたっては、バリアフリー法および鳥取県福祉のまちづくり条例に基づいた整備を実施しています。	総務調整局

2019年度 共産党 予算と施策についての要望書 回答

要望項目	左に対する対応方針等	担当部
<p>10 防災・災害支援対策について</p> <p>① 災害弱者に確実に災害・避難情報が届くようにすること。</p>	<p>防災情報の伝達手段としては、既に防災行政無線や市公式ウェブサイト、あんしんトリピーメール、ケーブルテレビの鳥取市コミュニティデータ放送などの手段を持っています。</p> <p>さらに、平成31年度において新本庁舎開設に合わせたコミュニティFMのエリア拡大に取り組んでおり、併せて、緊急放送時に自動起動する防災ラジオの整備事業についても平成31年度当初予算に計上しています。</p> <p>この防災ラジオは、自動起動機能や緊急時自動点灯機能、録音機能などを持つ仕様とすることとしており、耳の不自由な方もラジオのライトが点灯することで何か緊急情報が放送されていることを把握していただくことが可能になるなど、緊急情報の取得に不安のある方に対し、より安心していただけるものと考えています。テレビのテロップやあんしんトリピーメールなどと併せて確認していただくことで、緊急情報をより確実に伝達することができるものと考えています。</p> <p>また、こうした身体に障がいがある方には「避難行動要支援者制度」に基づき、地域住民の助け合いにより情報伝達や避難の支援を行う体制づくりを促進しているところです。</p> <p>地域で支援していただく方にも的確に情報が伝わるよう、防災ラジオなどの情報伝達手段の広報と併せて、支援のあり方についても啓発を進めてまいりたいと考えております。</p>	危機管理局
<p>② 災害弱者の人が安全に避難できるよう対策を講じること。当事者を交えた訓練の実施など計画の具体化を求めること。</p>	<p>本市では、身体に障がいがある方には「避難行動要支援者制度」に基づき、地域住民の助け合いにより情報伝達や避難の支援を行う体制づくりを促進しているところです。</p> <p>また、毎年9月10日の防災の日に実施する鳥取市総合防災訓練では、女性も加わった避難所運営委員会を立ち上げ、女性専用スペースの確保や高齢者・障がい者の動線の安全確保、子供・高齢者向けトイレの設置など所謂「災害弱者」の視点にたった訓練を計画するなど、より実践的な訓練となるよう改善を加えながら取り組んできております。</p> <p>さらに、市内各地区の自主防災会で実施される訓練においても災害弱者の支援を想定した内容を組み込まれるなどされていることもうかがっており、今後ともより有効なものとなるよう取り組んでいきたいと考えます。</p>	危機管理局

2019年度 共産党 予算と施策についての要望書 回答

要望項目	左に対する対応方針等	担当部
11 総合支所について ① 合併後、新地域は特に、人口減・過疎化と少子高齢化による課題が多い。地区要望に迅速に応える総合支所機能の拡充、具体的には職員増などの体制強化、支所の総枠予算要望、支所長権限の拡充（次長級から部長級への昇格等）を求めること。	総合支所の機能強化につきましては、本庁への業務の集約や業務のブロック化、及び施設の維持管理の外部委託等業務の効率化を図るとともに、本庁と総合支所が連携し、地域振興や防災対応、また多様な市民サービスの対応など行っているところです。 今後とも、全市域の均衡ある発展を基本としつつ、支所地域の特性を生かした地域振興に取り組むため、総合支所の機能については今後もそのあり方を検討してまいりたいと考えます。	総務部
12 選挙について ① 高齢化がすすんでいる中で、選挙権の実行を確保するために、投票できる環境を整備すること。	投票環境の整備について、投票所として使用する施設は原則としてスロープがある施設を使用していますし、段差がある施設についてはスロープを設置しています。また、各投票所に車いすを配置するとともに、通常の記載台より低い記載台を設置し、高齢の方など歩行が困難な方も投票しやすいように努めています。 さらに高齢化が急速に進行している状況にありますので、移動式期日前投票所など他市の状況も参考にしながら、有権者が投票に行きやすい投票環境の整備について、選挙の公正・公平を確保しつつ、研究していきたいと考えます。	選挙管理委員会

2019年度 共産党 予算と施策についての要望書 回答

要望項目	左に対する対応方針等	担当部
13 風力発電について		
① 自然環境や健康に影響を及ぼすおそれのある大規模な風力発電計画は県や事業者に中止を求めること。情報提供を求め公開すること。周辺住民の意見をよく聞き、県に市としての意見を提出すること。	事業者に対して住民生活への影響、河川や水源への影響、動植物など生態系への影響、景観への影響など様々な事項に配慮し、調査及び計画を行うよう、市としての意見を付しております。本市としてましては、アセスメント結果に基づいて提出される「準備書」において、住民意見等を踏まえた、より具体的な事業計画案が提示された段階で、最終的な意見を述べたいと考えます。	環境局
② 次々と風力発電の建設計画がある中で、県と協力して景観や郷土を守るため、意見をあげ行動すること。	事業者へは県及び本市において、景観に及ぼす影響についても調査、予測、評価すること等意見を述べております。 また、風力発電の建設計画については、鳥取市景観形成条例に基づく景観計画において、高さ13m超（景観形成重点区域は高さ5m超）の整備を対象として、位置、色彩（彩度）、緑化（緑化率）などの景観づくりの基準を設けて、事業者に対して指導を行っています。 さらに、必要に応じて鳥取市景観形成審議会において学識経験者等の意見を伺いながら、景観計画に即した取組みを行っています。	環境局 都市整備部

2019年度 共産党 予算と施策についての要望書 回答

要望項目	左に対する対応方針等	担当部
14 上下水道料金について ① 水道料金の引き下げを行うこと。低所得者への減免制度をつくること。	<p>水道事業は独立採算制で、水道料金収入を主な財源として自治体が経営する公営企業として運営されています。</p> <p>節水意識の定着などによって、全国的に水道使用水量は減少傾向で推移しており、本市においても、引き続き厳しい経営環境が続くものと考えています。水道料金の水準は、施設の老朽化に伴う更新や災害対策を着実にいき、将来にわたって、安心・安全な水道水の供給に最低限必要な費用を確保するために設定しているものであり、引き下げは困難です。</p> <p>水道水の供給を受け、その受けたサービスの量に応じて対価である水道料金を利用者が支払う受益者負担の原則などから、本市水道事業において、使用者の方の所得により料金を減免する制度は設けていません。また、新たに設ける予定はありません。</p> <p>なお、地下など容易に発見することができなかつたと認められる漏水があった場合の水道料金は減額の対象となります。漏水箇所によって、漏水した水量の一部を減額する制度を設けています。</p>	水道局
② 水道料金の未納者に対し、給水停止を行わないこと。	<p>水道料金の未納者に対しては、文書送付や電話連絡、面談を通じて料金の支払を促しています。その過程において、支払が困難との申し出があった場合には分納を認める、納期を延ばすなど、諸事情を考慮し柔軟に対応しています。また、未納金の徴収に当たっては、指定された時間に訪問して集金するなど、可能な限り未納者の都合による支払方法に合わせています。</p> <p>しかしながら、料金の未納が増えていく使用者に対しては、負担公平の観点から、最終的には給水停止を行い、未納の解消を促しています。なお、生活困窮者の料金未納の対応については、福祉部局と連携を図るなど慎重な取扱いに努めています。</p>	水道局

2019年度 共産党 予算と施策についての要望書 回答

要望項目	左に対する対応方針等	担当部
③ 下水道料金の引き下げを行うこと。	<p>人口減少や節水対策の向上等による排水需要の低下に伴い使用料収入は減少傾向にあり、この傾向は今後も続くことが予見されます。一方で、物価上昇により労務単価・薬品費・光熱水費等の各種経費は上昇傾向にあります。これに加えて、下水道施設の老朽化への対策が著しく増加すること等を勘案すると、今後の下水道財政を取り巻く状況は極めて厳しいため、下水道料金の引き下げを行うことは困難と考えます。</p> <p>今後も引き続き、施設整備の平準化や各種経費の削減等に取り組み、経営の健全化に努めていきます。</p>	環境下水道部
15 漁業の振興について		
① 改悪漁業法は、「もうかりそうな漁業と漁場を企業に開放し、漁師の生業を奪う」ことにつながる。鳥取の漁師の生活と漁港を守るために、抗議の声を国にあげると共に、生業を守るために手立てを講じること。	<p>今回の法改正に伴う具体的な運用や基準の設定にあたっては、漁業者に不安や混乱を与えることのないよう、漁業者等の意見を聴く場を設けその意見を反映させるよう、平成30年12月14日に鳥取県とともに国へ要望しています。</p> <p>なお、平成31年1月21日の水産庁による漁業者等への説明会で、「法施行までの間に漁業者の意見を聴いてしっかりとした制度をつくりあげていく。」との説明を受けているところです。</p>	農林水産部
16 新庁舎建設について		
① 建設費用のみならず、関連事業を含む総額を知らせ、市民に対し説明責任を果たすこと。	<p>新本庁舎の建設については、工事継続中で未発注工事も残っているため事業費は確定していませんが、市議会で議決いただいた予算の範囲内で順次発注を進め、施工者が決定した工事については、速やかに市の公式ホームページで、それぞれの施工業者と契約額を公表しています。</p>	庁舎整備局

2019年度 共産党 予算と施策についての要望書 回答

要望項目	左に対する対応方針等	担当部
17 非核・原発・消費税について		
① 国に、「核兵器禁止条約」の批准を求めること。	条約の批准については、外交などの国政に関わる事柄であり、国が判断すべきことと考えています。本市としては、国に条約の批准を求めることは考えていません。	総務部
② 島根原発の再稼働に反対すること。島根原発事故の際の避難者受入計画など、住民に知らせること。	<p>島根原発の再稼働については、国が判断すべきことと考えています。</p> <p>また、島根原発事故の際の避難者受入計画などについて、鳥取県では、災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法により、放射性物質又は放射線が異常な水準で事業所外へ放出されることにより発生する原子力災害の事前対策並びに発生時の緊急事態応急対策・長期対策について「鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）」に定めておられます。</p> <p>さらに、島根原子力発電所に係るUPZ（緊急時防護措置を準備する区域：原子力施設から概ね30Km）内の避難に関する運用部分について定めた『鳥取県広域住民避難計画』を策定し、当該区域内に位置する境港市・米子市の住民へ避難指示が発令された場合、鳥取市に避難所を開設し、約2万7千名の避難者を受け入れることとなっています。避難元市の境港市・米子市と避難受入市の鳥取市の住民には、この避難及び避難支援要領の内容を要約した『鳥取県原子力防災ハンドブック』が既に各戸配布されています。</p> <p>今後とも鳥取県と協力しながら住民への周知に努めてまいります。</p>	総務部 危機管理局
③ 消費税10%増税に反対すること。	消費税率の10%への引き上げは、将来にわたる安定した社会保障制度の確立に向け、国において議論が重ねられ決定された事項です。	総務部